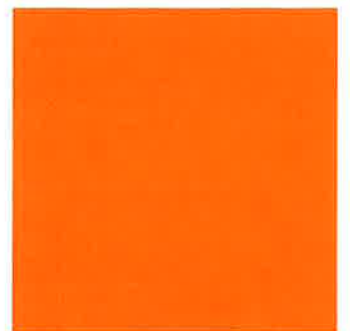
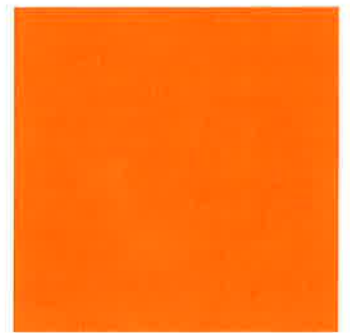
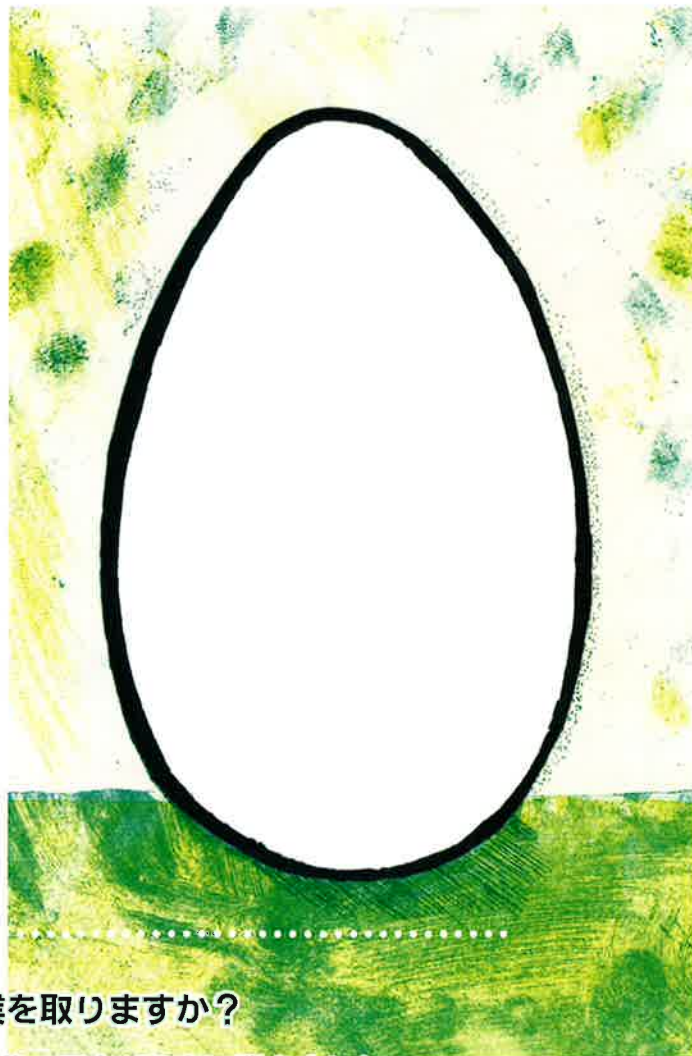
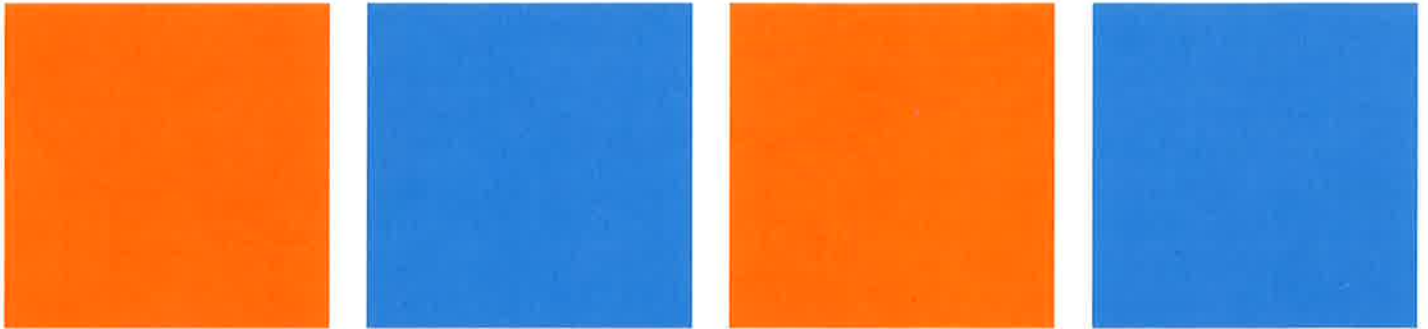


# ありーて

高岡市男女平等推進プラン情報誌

12号 2002年11月



## もくじ

あなたは育児休業を取りますか？

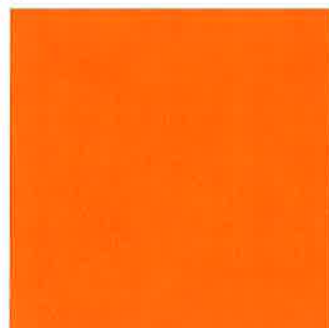
～20代・30代の男女100人に聞きました～

ありーて編集員がおじゃまします

セピア色の写真から

ブック紹介

こんにちは 女性行政室です



# あなたは育児休業を 取りますか？

20代・30代の  
男女100人に  
聞きました

NO 3人



NO (20代 未婚)

母が、私に子どもが生まれたら面倒をみてくれると言っています。だから、私には必要ないかな。



NO (20代 未婚)

会社の雰囲気的に、なんとなく取りづらい。

女性  
50人

YES (30代 既婚)



現在育児休業中です。今回2回目ですが、給付金ももらっていて、助かっています。仕事への復帰に多少の不安はありますが…。

YES 47人

YES (20代 既婚)



子どもの世話をする人が家にいないのですが、仕事をやめたくないし、育児休暇を取ると思います。

YES (20代 未婚)



子どもが好きだし、もし生まれたらぜひ取りたい。子どもが小さいうちは一緒に過ごしたいです。



ところで、  
育児休業制度って  
何なの？



○育児休業とは？

1歳未満の子を養育する男女の労働者が、事業主に申請することにより取ることができます。

○育児休業の期間

育児休業を取ることができるのは、子が生まれた日から子の1歳の誕生日の前日までの間で、労働者が申し出た期間です。

女性は産後8週間の産後休業が終了した日から、男性は子が生まれた日から育児休業を取ることができます。



# 育児・介護休業法が改正されました…

「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律」が平成13年11月に成立、公布されました。この改正法は、平成14年4月1日から、全面的に施行されました（改正のポイントは、次ページ参照）。今回、ありてでは育児休業にスポットを当て、20代・30代の仕事を持つ男女100人にお聞きしました。



**NO** (30代 既婚)

妻は働いていないし、私を取る必要はない。でも、共働きであってももらえないと思う。収入が減るので無理。子どもにとっても、そばにいるのは母親の方がいいと思う。

**YES** (20代 未婚)



男性も取れるとは知りませんでした。子どもは好きだし、取ってみたい。

**NO** (30代 既婚)



営業職で、お客様との信頼関係をつくりながら仕事をしなくてはならないので、長期休暇はむずかしい。会社に前例もないし。日中は妻に子育てをまかせたい。

**YES 21人**

**男性  
50人**

**NO 29人**

**YES** (20代 既婚)



実際に取るかどうかはわからないけど、希望としては取りたい。でも、仕事のことを考えると、取りにくいかもしれない。



**NO** (20代 既婚)

周囲の人が取っていないため抵抗を感じる。世間の意識が、「男性の育児休業取得は当たり前」というふうにならないと、男性が休暇を取るのには難しいのではないか。

## アンケート結果より

20代・30代の仕事を持つ女性50人、男性50人に答えていただきました。

育児休業制度については、全員の方が何らかの形で認識されていました。しかし、中には女性だけに適用される制度だと思っていた人もいました。

「YES」には未婚の人が多く、女性も男性も育児休業を取りたいと考えている人が多数でした。「NO」は既婚の人が多く、「収入が減る」「長期の休暇は無理」など、具体的な理由が挙げられていました。

「平成11年度女性雇用管理調査」によると、平成10年度に出産した女性労働者に占める育児休業取得者は56・4%、配偶者が出産した男性労働者に占める育児休業取得者は0・42%。今回は、男性の「YES」がかなり多い結果となりましたが、現実はかなり厳しいということでしょうか。

## 育児休業への 疑問・質問に お答えします

**Q** 育児休業中の収入減が心配なのですが、休業中の給料はどうなるのですか？

**A** 育児休業期間中の所得保障については、特に法律上に定めはありません。育児休業中を有給とするか無給とするかは、その会社の労使の取り決めに委ねられています。

賃金が支払われない場合、または、休業前賃金の80%未満の賃金しか支払われない場合には、雇用保険から育児休業給付が支給されます。支給額は、原則として休業開始時賃金の40%です。

**Q** 会社に育児休業の規定がないのですが、休めないのでしょうか？

**A** 働いているところに育児休業制度の規定がない場合でも、請求すれば

取得できます。

**Q** 夫婦2人も働いています。子どもが生まれたら、2人で育児休業を取ってもよいのですか？

**A** 配偶者が職業についていない場合（育児休業中も含む）育児休業をすることができない、と労使の協定等で定められているときは同時期に休業することはできません。期間が重ならないようにすれば、夫婦どちらも取得できます。また、妻の産後8週間の休業中に男性が育児休業を取ることもできます。

**Q** 妻の産後休業中は、妻が仕事を休んでいる状態であっても、男性が育児休業を取ることができるとのことですが、妻が専業主婦である場合はどうですか？

**A** 妻の産後8週までの間は、妻が働いているか専業主婦かを問わず、育児休業を取得することができます。



## 育児・介護休業法改正のポイント

事 項	改 正 後	改 正 前
育児休業や介護休業の申出や取得を理由とする不利益取扱い	解雇その他不利益な取扱いを禁止	解雇を禁止
育児又は家族介護を行う労働者の時間外労働の制限	1ヶ月24時間、1年150時間を越える時間外労働を制限	規定なし
勤務時間の短縮等の措置義務の対象となる子の年齢の引上げ	義務・3歳未満の子 努力義務・3歳以上小学校就学前まで	義務・1歳未満の子 努力義務・1歳以上小学校就学前まで
子の看護のための休暇の措置	努力義務	規定なし
育児又は家族介護を行う労働者の配置	転勤に際して育児や介護の状況に配慮すべき義務	規定なし
職業家庭両立支援者	選任について努力義務	規定なし
仕事と家庭の両立についての意識啓発	国による支援措置	規定なし

# ありて編集員がおじゃまします

高岡市男女共同参画講座  
(市民企画講座)

## 「すてきな生き方をしてみよう!! パートⅢ ~仕事と育児の両立~」

高岡市男女共同参画講座「すてきな生き方をしてみよう! パートⅢ~仕事と育児の両立~」(全4回)の第2回・第3回におじゃましました。

### 第2回

#### 仕事と子育て両立支援

「改正育児・介護休業法について」

富山労働局雇用均等室長

荒川 あや子さん

改正育児・介護休業法について、どこがどのように改正されたのかということを中心に話をされました。講師の荒川さんご自身も二人のお子さんを育てながら働いておられ、ご自身の経験を交えて、わかりやすく説明してくださいました。雇用均等室に寄せられる相談で、最近増えているのは、育児休業を取りたいけれど取れない、というものだと思います。このような場合、雇用均等室からその事業所へ法律の説明をするという方法をとることで、質問や相談は匿名でないほうが解決しやすいというものでした。



また、富山県の女性の勤続年数は全国一ということ、今後ますます女性が職場で能力を発揮するためには、育児・介護休業を取得しやすい環境づくりが大切だと話されました。「すてきな生き方をしてみよう」というこの講座のテーマのとおり、身近な法律を知って、ひとりの人間としてすてきに生きていきたいと強く感じました。

### 第3回

#### 男だつて子育てがしたい!

「父親が育児休暇を取るまでの問題点と育児をして感じたこと」

福井県立病院救命救急センター医長

林 寛之さん

男性が育児休暇を取ることに「前代未聞」と言われながらも、「子どもが本場に親を必要とするのは、人生のほんの短いひとときだけ」という思いから、育児休業の申請をされた林さん。代診医をたてるなどの数々の問題はありましたが、理解ある上司のお陰で、半年かかったものの、3か月の育児休業の許可がおりたそうです。



「育児休業を取る取らないは個々の自由ですが、男女協力しての育児が、母親のストレス軽減や子どもの情緒安定につながるのではないのでしょうか。」と、男性の育児への参画が重要であると話されました。

# セピア色の写真から

## 斉藤邦子さん



のをきっかけに、東京文化服装学院で本格的に洋裁を学ばれ、卒業後高岡市内で開塾されます。

「母は本当に苦労を感じさせない強い人だった。困っている人には手を差し伸べたいという気持ちがある」と

「今年、フリルブラウスが大流行ですよ。」と、40年前の服を2時間で作り直し、すてきに着こなしておられる斉藤さん。今なお現役でご活躍中の、安川専門学校ロイ・モード学院の校長、斉藤邦子さんにお話を伺いました。

斉藤さんは3歳のときにお父さんを亡くし、その後、お姉さん、お兄さんも亡くされ、お母さんに大事に育てられます。お母さんは近所のお宅で洋裁を習われた

く、母の偉大さに気付かされます。」と斉藤さんは語ります。お母さんの生き方の姿勢が、そのまま斉藤さんの心に根付いている、そんな感じを受けました。

斉藤さんご自身は香川女子栄養学院を卒業され、高岡市内の企業で栄養士として働いていた時期もありました。しかし、終戦となり、会社は閉鎖され、栄養士を辞めることになりました。そのとき、やはり目の前にあったのは洋裁であり、何の

ためらいもなく自然に洋裁の道へと入っていったそうです。東京文化服装学院で学ばれ、本格的に洋裁の道へと歩まれることになりました。

現在まで、学院の運営はもとより、エールフランスデザインコンテスト入選やソ連モードショー主催発表など、ご自身の活動にも力を注いでこられました。県内の高校数校の制服デザインも手がけておられます。

最近では、万葉集朗唱の会や越中万葉夢幻譚の衣装を担当されました。「予定を立てた仕事は完全にこなします。そうしないと時間が回っていかないのでからね。徹夜もよくしましたよ。」と思いつながら語られる姿に、仕事を精力的にこなしてこられたパワーを感じます。

昭和63年からは「服の日」として2月9日に、学院から愛育園へクッションなどの手作り作品の寄贈が始まり、今年で15年になるそうです。

仕事でご活躍される中で、家庭では、別の道で活躍されている夫とお互い助け合いながらやってこられたそうです。仕事を持っていても家庭をおろ



そかにせず、両立することが大事だと斉藤さんは話されます。

「例えば、夕食時にはエプロンをとおり、テーブルに花を供えて食卓を飾る。そんな小さい心がけが相手の心を和ませるのではないかしら。」

その心遣いが相手の心を自然に動かし、お互いの助け合いの心を生むのではないか、そしてこれが夫婦円満の秘訣なのではないかと感じました。

「人はこの世に生を受けてから死に至るまで服を着ており、被服というものはなくてはならない。服を創っていくこと、生徒達や若い方々の可能性を伸ばしていくことが私の原動力のもとになっている。まだまだ創りつづけます。徳を積んでおけば、天に貯金しておくようなものですよ。」と話されるお言葉に、服作りに対する強い信念を感じました。

現在73歳の斉藤さん。今までの生き方が、美しくとして姿にかもしだされていくとお見受けしました。

自分の生き方を明確に見出し、斉藤さんのようにいつまでも輝いていたと感じ、学院を後にしました。

# ブック紹介

## 茨木のり子詩集

『見えない配達夫』

(一九五八年飯塚書店)より

### わたしが一番きれいだったとき

わたしが一番きれいだったとき  
街々はがらがら崩れていって  
とんでもないところから  
青空なんかが見えたりした

わたしが一番きれいだったとき  
まわりの人達が沢山死んだ  
工場で海で名もない島で  
わたしはおしゃれのきっかけを

落としてしまった

わたしが一番きれいだったとき  
だれもやさしい贈物を捧げてはくれなかった  
男たちは拳手の礼しか知らなくて  
きれいな眼差だけを残し皆発っていった

わたしが一番きれいだったとき  
わたしの頭はからっぽで  
わたしの心はかたくなで  
手足ばかりが栗色に光った



わたしが一番きれいだったとき  
わたしの国は戦争で負けた  
そんな馬鹿なことであるものが

ブラウスの腕をまくり卑屈な町をのし歩いた

わたしが一番きれいだったとき  
ラジオからはジャズが溢れた

禁煙を破ったときのようにくらくらしながら  
わたしは異国の甘い音楽をむさぼった

わたしが一番きれいだったとき

わたしはとてもふしあわせ

わたしはとてもとんちんかん

わたしはめっぽうさびしかった

だから決めた できれば長生きすることに  
年とってから凄く美しい絵を描いた  
フランスのルオー爺さんのようにね

## お産サイドブックⅡ

(あんぷあんで出版局)

### 二十一世紀のお母さん・お父さんに贈る

どんなに時代が流れても  
子どもたちは生まれてくる  
その体験は ひとりひとり違っている

科学や医療は日進月歩  
情報の渦の中 戸惑うとき  
身近な体験談が役に立つ

少子化の現代 出産はそうある体験ではない  
だからこそ

納得のいくお産をするために  
『小説よりも奇なり』のみんなの体験を  
参考にしてほしい



※『見えない配達夫』は、童話屋より復刊されています。

こんにちは

## 女性行政室です

### 高岡市男女共同参画講座を

(市民企画講座)

### 受講しませんか?

(企画：富山県男女共同参画推進員高岡連絡会)

「メディアと男女共同参画 ~正しく伝え考えるために~」

と き ■ 11月27日(水)

19:00~21:00

ところ ■ 高岡市ふれあい福祉センター

201・202研修室

定員 ■ 50名(申込順)

### 「メディアリテラシー

~わたしたちはどう接したらいいか~」

富山大学非常勤講師

斉藤正美さん

※お申込み・お問合せは、  
女性行政室(TEL 20-1262)へ。

### 団体の学習活動を応援します

高岡市男女平等推進プランについて、男女平等・共同参画を進める上での課題についてなど、団体やグループが自主的に実施する講演会・講座・セミナーなどの学習に、講師・助言者を派遣します。

男女平等・共同参画について理解・関心を深めようとするテーマであれば、内容・形式などは特に問いません。また、内容が決まらない場合は相談に応じます。

テーマ例 ・男女平等推進プラン

・男女の心の健康

・男女の人権 など

申込方法 所定の申込書に開催日時・テーマ・内容等を記入して、女性行政室に提出してください。(申込書は女性行政室にあります。)

申込期限 開催日の1か月前までに申し込んでください。

## 編集後記

編集員が変わりました。

春から「ありて」の編集員として、男女共同参画社会について考えてきました。わたしはこれまであまり男女平等について考えたり、悩んだりすることはなく、むしろ、女性のほうが優遇されていると思っていました。しかし、編集にあたって、少しずつ考えは変わってきました。編集員としてこれから2年間「ありて」に携わって、どのように自分自身が変化したかが伝わるような情報誌にできるようにがんばりたいと思っています。 ●遠藤真紀子

慣れない編集作業や、男女共同参画講座への参加で、育児休業法を通して自分のこれからの生活のプランについて、まじめに考える良い機会をもらいました。言葉だけ知っていた育児休業法でしたが、自分の中の「？」を解消することができました。今回の特集を見て、特にこれから結婚・育児を迎える同世代の方に、少しでも興味を持って知ろうとしてもらえたら嬉しいな、と思っています。 ●篠原 エリ

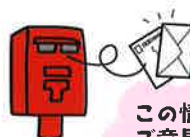
「男女平等は当たり前だね。」と思いながらも、無意識のうちに「男はこうするもの」「女はこうするもの」と区別している自分がどこかにいる。自分らしく生きることを大切にしていきたいので、「ありて」編集員をやらせていただくことにしました。編集作業にかかわりながら、自分を育てていきたいと思っています。 ●中川 悦子

今回、「セピア色の写真から」の取材や、男女共同参画講座でお話を伺った方は、常に「相手に喜んでもらおう、相手を尊重しよう」という姿勢でパートナーに接していらっやると感じました。お互いが大事にしあうことで、お互いの生き方がいきいきとしたものになっていく。これこそが男女共同なのではないかと感じました。私と夫もそんな夫婦になっていきたいと感じる今日このごろです。 ●朴木満裕美

### 表紙のデザインが変わりました。

デザイン：高岡法科大学 中川英世

発行／高岡市企画調整部女性行政室  
〒933-8601 高岡市広小路7-50  
電話／0766-20-1262 FAX／0766-20-1661  
MAIL／gender@office.city.takaoka.toyama.jp



この情報誌に対する  
ご意見・ご感想を  
お待ちしております。

